

# 平成11年の病棟を振り返って

3階西病棟婦長 谷 津 万 里

## ☆平成11年の分娩に関する当院の動向

平成11年の当院における分娩数は、448件で平成10年の484件より36件減少した。平成9年は446件であったので、平成10年の増加が、当院の医療体制が充実したことによる期待が、増加の要因と思われた。名寄市の人口の推移からみて、今後は平成10年に見られたような顕著な増加は、見込めない。

11年の分娩件数のうち、市内患者は190件(42.4%)市外患者は258件(57.5%)であった。全分娩のうち、子宮内胎児死亡は、8件の症例があり、21周以降の子宮内胎児死亡は、3例で、そのうち2例は、市内の患者であった。その3例の死産死因を含めた詳細は①34周(2486g)ダウン症疑い、②34~35相当(2450g)の40歳未婚、未受診の重症妊娠中毒で、臍帶脱出例、③25周(705g)臍帶異常が疑われた症例であった。

周産期死亡は3件発生しており、名寄での発生2件(上記①②)と市外在住の16歳未婚、未受診の、34周相当のB E Lで、帝王切開3日後に、重症呼吸障害で死亡した新生児であった。

ここ3年間の早産件数は、平成9年の22件が、平成10年では12件、平成11年は8件と、平成9年に比べて、1/3に減少した。これは、昨年での振り返りのなかでも紹介したが、外来における助産婦の配置、及び助産婦活動である保健指導の実施が、大きく貢献している。これは、ここ1~2年、未熟児室管理(クベース収容児)が激減したことでもわかる。

ただ、未熟児室使用状況として、データー集積は行っていないが、当院新築以来、未熟児室勤務看護に従事してきた変則遅出業務(13時~21:30時)を、平成11年末に廃止するという、業務改善につなげる事ができた。

しかし、低出生体重児は、平成9年は34件であったのに、平成10年では52件、平成11年は48件と、漸増傾向にある。

近年、女性の社会進出に伴い、喫煙率が増加し、社会的環境の多様化、複雑化によるストレスが影響してか、当院でも、子宮内胎児発育遅延にて、治療をうける妊婦が増えている。

## ☆当院の外来における助産婦業務の現状

当院の様に、1人の助産婦が、受付から診療の介助、妊産婦の保健指導を行っている現状では、総ての妊産婦と、深いかかわりをする事は困難である。

育児への準備期間である、妊娠期間をどう過ごすか?は、単に出産に関する、主体性の獲得のみではなく、1人の人間としての生き様に波及する、大きな課題である。

平成9年に、外来での保健指導業務に就いた、助産婦の調査研究では、あきらかに保健指導による効果があったと報告されている。

日本助産学会では、平成10年に、「助産婦の実践能力と責任範囲」という意味において、11項目の専門職としての基本姿勢を示した。年間450件もの、分娩を取り扱っている当院外来でこの専門職としての責務を果たすには、なみなみならぬエネルギーが必要である。

これらを踏まえ、外来における人的充足が、強く望まれる。

## ☆地域へのネットワークの強化と活用

当病院、特に3階西病棟は、近隣町村にない診療科である、産婦人科と小児科の混合科である。在院日数は7~8日と、非常に患者さんの入退院が激しく、年間1600人前後の入院患者さんがいる。なかなか、施設外での活動が出来ない現状である。

そのような中、助産婦職能委員が、名寄の母子保健活動に取り組んでいる保健婦さんを招いて行つた研修は、意義深いものであった。

今、名寄市の母子保健活動は、子育て支援にポイントを置き、活動している。知識や情報を伝えるほか、子育ての仲間作りに力を注いでいる。仕事の殆どの時間を施設内で過ごす私達は、ともす

れば、閉鎖的な思考に陥り易く、在院日数が短いが故、お母さん達の苦悩が十分に察知できません。お母さん達にも、社会資源を有効に活用する情報を、提供していかなかったことを顧みて、地域への連携をどのように強化していくかを、今後の課題と考えている。

分娩数	446名	484名	448名
市内	221名	209名	190名
市外	225名	275名	258名

#### 体重別（低出生体重）

2000～以下	7名	7名	7名
2000～2200	10名	4名	4名
2200～2400	8名	20名	14名
2400～2500	9名	21名	17名
合計	34名	52名	42名

## ふりかえり

### 4階東病棟婦長 鈴木 多恵子

私は、平成11年11月末迄4階東病棟の婦長をさせてもらっていました。現在は看護部に異動となり、病棟の1年間の到達事項が中途半端になってしまいました事を反省しています。それでは、平成11年の4階東病棟を振り返ります。

#### \*病棟目標

相手を思いやり、常に安全に自分のこととして考えた実践に務める。

#### 1・自覚認識する

#### 1・共に協力し合う

#### 1・接遇に注意する

#### 1・注意深く安全に看護する

#### 1・振り返り評価し看護を展開する

年間の目標は立てたが、抽象的であった事と具体的な月単位の目標を立てていなかった事が、職員の意識づけが出来たか疑問を残すところあります。身近な小さな事を、月単位の目標にすると短期で評価し継続していくことが、出来ていったのではないかと考えます。

#### \*委員会活動

##### 1) 業務改善委員会

1ヶ月に1回委員会を開催し、内容としてはカーデックスの見直しや、1週間の勤務割当表の作成、検査手順の検査手順表の改正、処置伝票の見